



たらぎ

—
夏
が
き
た

フォトストーリー
笑顔弾ける夏 ~ 町内小学校運動会 ~

2021
7
No.630



6



5



7

5月23日、多良木小学校と久米小学校、黒肥地小学校で運動会が開かれました。新型コロナウイルス感染症の影響で、プログラムは午前中のみでしたが、児童はリレーやダンス、応援合戦など全ての競技に全力で取り組みました。

特に、赤白対抗リレーでは、3校ともに白熱。児童や保護者から拍手で応援を受け、会場は盛り上がりました。

晴天のもと、きらきらと弾ける笑顔で練習の成果を発揮した児童たちは、思い出に残る時間を過ごしていました。

心をひとつに、みんなが主役の運動会



8

笑顔弾ける夏 フォトストーリー



1



2



みんなで協力し、がんばります！



3

- ①力みなぎる演技
- ②ゴールへ一直線！
- ③団対抗！大玉送り
- ④息ピッタリの応援合戦
- ⑤保護者と仲良く
- ⑥みんなで勝ち取った優勝
- ⑦白熱の応援
- ⑧喜びあふれる児童たち



4

防災無線は常に電源を入れておきましょう！

▽主な業務
主に、「会場の誘導」です。接種に来られた方々がスムーズに移動できるようお手伝い

多良木町の婦人会の皆さま

コロナが収束し、早く元の生活に戻りたい

▽感染症収束に対する思い
ワクチン接種は自分のためだけでなく、家族や知人などみんなのために受けるものだという意識のもと、できるだけ多くの方々に協力していただきたいと思います。



食生活改善推進員の皆さま
左から池田ツミさん(黒8区)、藤本清子さん(多3区の1)、柿山順子さん(黒6区)、木村輝美さん(久8区)

食生活改善推進員
会長 木村輝美さん

みんなで支え合い、一刻も早い収束を

▽感染症収束に対する思い
(菱谷会長)
今は高齢者中心の接種が進

をしています。
接種開始日から1日につき、多良木から7名、久米と黒肥地からそれぞれ3名が従事しています。



婦人会の皆さま
左から川越恭子さん(黒8区)、高松知佐子さん(多2区の1)、菱谷美恵子さん(久8区)

んでいます。経済をまわすためにも、より多くの方々へも接種を進めていただければと思います。
(高松さん)
マスクを早く取りたいです。できるだけ早く収束しますように。
(川越さん)
みんなで協力して、早く元の生活に戻りたいです。これから暑くなるので、来場の際には、水分を持参され熱中症に気をつけてください。



感謝と応援を！

多良木町で、5月10日から始まった集団予防接種。未だに収束が見えず、全国各地で「コロナ疲れ」や「コロナ慣れ」という言葉も多く聞かれるようになりました。そんな中、長期間にわたって、自らの感染リスクと闘いながらも私たちの命を救うために尽力してくださっている医療従事者等の皆さまに、現場の声や思いをインタビューしました。

周囲の人も助けるために、引き続き感染症対策を

球磨郡公立多良木病院
感染制御部長
稲田啓介 先生

▽新型コロナウイルス感染症を受けた医療現場の変化

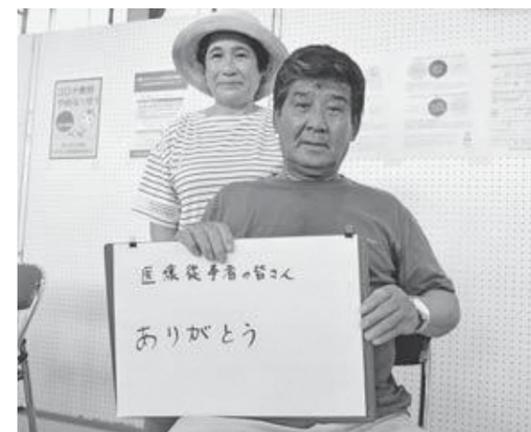
長引くコロナ禍で、住民の皆さまも医療介護従事者も、ストレスが蓄積しています。入院患者さんの面会禁止も続いており、心苦しく思っています。医療従事者の目線では、自らの感染への不安、未知の感染症に対する知見の収集、感染対策の見直し、物品の確保、院内動線の工夫、保健所との連携、ワクチン接種業務など非常に多忙な毎日ですが、温かい励ましもいただいています。

▽多良木町と他地域を比べた感染症の現状
人吉球磨でも相当数の患者が発生しましたが、大きな流行には至らず、よく抑えこんできたと考えています。住民の皆さまのご協力はもちろん、保健所や行政の努力の賜物です。受診や検査、病床数などの医療体制も、他地域よりも充実していると思います。

▽町民へのメッセージ

役場職員だけでなくボランティアの方の御尽力もあり、いち早くワクチン接種がすすんでおり、感謝申し上げます。まだ収束の見通しは立ちませんが、希望は見えてきています。地域での感染拡大を防ぐ上で、若年層を含む高いワクチン接種率を達成することは、非常に重要です。自分だけでなく、周囲の人を助けるために、ワクチン接種、マスク、手洗いなどの感染対策を引き続きよろしくお願いします。

「医療従事者の皆さまへ、ありがとう」のメッセージ



ワクチン接種を受けた
椎葉和幸さんご夫婦(多1区の2)

多良木町ワクチン接種

これまでと今後の流れ

※6月18日現在

- 令和2年【1月27日】 病院と3町村(水上村、湯前町、多良木町)で協議
- 【3月25日】 高齢者施設などへ説明会
- 令和3年【5月10日から】 町民体育館で「集団予防接種」開始
- 【7月末】 高齢者(65歳以上)への2回目の接種終了予定
- 【8月頃】 一般の接種開始予定

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

厚生労働省コロナワクチンコールセンター
☎(0120)76-1770
保健センター ☎42-1100

一人ひとりが感染予防を徹底することで、医療従事者の他にも、スーパーや物流、公共交通機関など、私たちの生活を支えてくださっている方々の負担を軽くします。医療体制や社会機能の維持に貢献しましょう。

災害から一人ひとりが身を守るために 「くまもとマイタイムライン」を作成



6月2日に放送された、RKK「くまもンスマイルジャンプ」の取材

5月23日、自主防災組織および防災士を対象に「くまもとマイタイムライン」作成の研修会が実施されました。マイタイムラインとは、台風などの災害から身を守るために一人ひとりが避難行動を事前にまとめておく防災行動計画のことです。マイタイムラインを作成することで慌てずに避難することができます。県危機管理防災課・日高孝一 自主防災組織支援員による「くまもとマイタイムライン」についての講演後、約40名の参加者それぞれがマイタイムラインの作成を行いました。

生きた自主防災組織の活動のために 自主防災組織防災講話と防災マップ作成



多目的研修センターで防災マップを作成する参加者

5月16日、黒肥地・久米・榎木・奥野地区を対象に「防災講話」と「防災マップ作成グループワーク」が行われました。各地区の自主防災組織役員や消防団、防災士など約70名が参加しました。県危機管理防災課・日高孝一 自主防災組織支援員は、「生きた自主防災組織活動にするために」をテーマに講話を実施。その後、株式会社ゼリンの指導員のもと、各地区で被害を受けた場所の安全情報を話し合い、防災マップ作成に取り組みました。

地域の課題解決や活力創出に向けて 日本郵便(株)と包括連携協定締結



左から吉瀬町長と多良木郵便局・柳原局長

5月12日にホテル華の荘で、日本郵便株式会社と多良木町は「包括連携協定」を締結しました。この協定は、郵便局と町がお互いの人的・物的資源を有効に活用し、町民サービスの向上などを図ることを目的としています。主な内容は①安心・安全な暮らしの実現、②地域経済活性化、③未来を担う子ども育成、④女性の活躍推進、⑤その他、地方創生に関することです。今後、多良木郵便局と協力して地域の課題解決や地域活力の創出を推進していきます。

祝 百歳 ご長寿記念インタビュー

Vol.7

町では、百歳を迎えられる方に祝辞と記念品「多良木町商工会商品券（10万円分）」を贈り、ご長寿をお祝っています。今回は、5月に百歳を迎えられた池井さんへお話を伺いました。



5月15日がお誕生日の池井リツさん

池井リツさん
(黒一区)

▽長生きの秘訣

自分の気持ちに素直に向き合ってきたことだと思います。色々なことに對して感謝の気持ちを忘れないことを大切にしています。

▽最近嬉しかったこと

コロナ感染予防で窓越しではありますが、人吉市の娘が毎月面会に来てくれることです。お誕生日会では施設の皆さんとケーキを作って食べました。

▽これからの抱負

これからも感謝の気持ちを忘れずに過ごします。



表情豊かになお話をしてくださいました

自分で歩くことも続けていきたいですね。

グループホーム桜の里にお住まいのリツさんは、杖歩行で姿勢も良く、百歳とは思えないほど元気な方でした。職員からは「おしゃれ」だと評判だそうです。

6月24日現在、町内でリツさんは10番目のご長寿さんです。

晴天のもと、冷たいプールで夏を先取り 待ちに待ったプール開き



力いっぱい水あそびをする児童たち

6月上旬から、町内の小学校でプール開きが行われました。児童たちは元氣よく準備運動を行った後、先生の笛の合図を守って入学後初めてのプールを楽しみました。当日は天候に恵まれ、水浴びや水中に放たれたカラーボールを集めるゲームなどが行われました。授業後には「次のプールも楽しみ」という声があり、次回の水泳の授業にも意気込んでいる様子でした。

今月の表紙



「夏がきた」
(6月10日撮影)
多良木小学校で行われたプール開き。入学後初のプールに大喜びで、笑顔があふれる児童たちの表情が印象的でした。詳しくは、同頁「トピックス」に掲載。

あなたのお家・ブロック塀は地震があっても大丈夫でしょうか

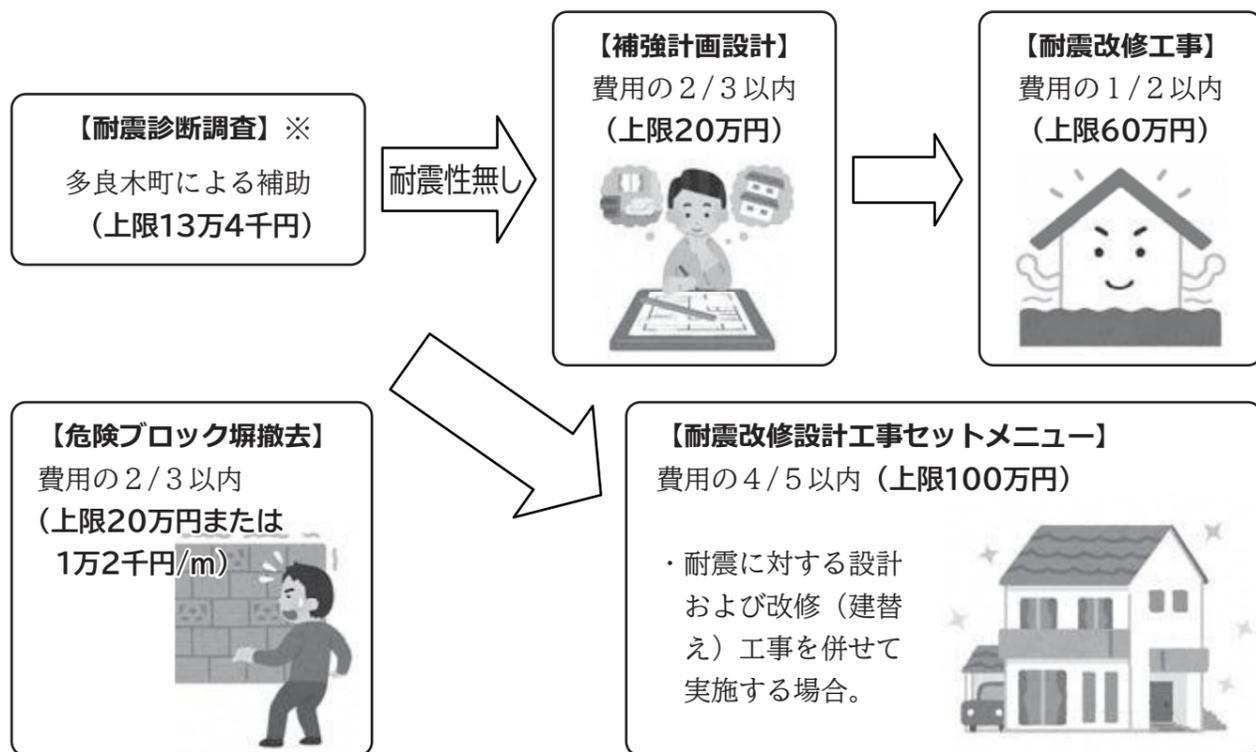
あなたのお家は地震があっても大丈夫でしょうか？

多良木町では、もしも地震が起きた時にあなたの家が地震に対してどれだけ安全かを診断する事業や、診断の結果耐震改修が必要な方への一部補助を実施しています。

昨年度から、避難路などに面する危険なブロック塀等の撤去工事に対しても一部補助を開始していますので、今後起こりうる地震に備え、お住まいの耐震化をぜひご検討ください！

受付期限	令和3年10月29日(金) 予算がなくなり次第、受付終了となります。
主な対象住宅(※)	所有者自らが居住している、町内に所在する一戸建て木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築着工した住宅など
主な対象ブロック塀(※)	避難路等に面する危険なブロック塀など
補助事業費(※)	耐震診断・計画設計・改修工事等事業・ブロック塀撤去等により補助額が変わります。

○事業の流れ



※上記補助条件、内容は抜粋です。詳しくは、事前にお問い合わせください。耐震に関する相談についても随時受け付けていますのでお気軽にお尋ねください。木造住宅、非木造住宅などどのような物件でも結構です。

問 耐震診断・耐震改修相談窓口 建設課 建設係 ☎ 42-1259

～ 新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方へ～ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免対象となります

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料減免の対象者】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険税(料)を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(注)が見込まれる世帯の方 ⇒ 保険税(料)の全部または一部を減免

(注) 保険税(料)が一部減免される具体的な要件(いずれにも該当する場合)

世帯の主たる生計維持者が、

- (1) 事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得((1)に該当するもの)以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

【介護保険料減免の対象者】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方 ⇒ 保険料を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少(注)が見込まれる方 ⇒ 保険料の全部または一部を減免

(注) 保険料が一部減免される具体的な要件(いずれにも該当する場合)

世帯の主たる生計維持者が、

- (1) 事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 収入減少が見込まれる種類の所得((1)に該当するもの)以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免を受けるには、申請が必要です

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類などの詳細については、多良木町役場の各担当課までお問い合わせください。

問 「国民健康保険税」… 税務課 住民税係 ☎42-1254
「後期高齢者医療保険料」… 住民ほけん課 保険年金係 ☎42-1256
「介護保険料」… 福祉課 高齢者支援係 ☎42-1255

高齢者虐待を防ぐために

高齢者虐待防止法では、高齢者虐待の定義、高齢者虐待の早期発見、高齢者虐待の通報等を受けた場合の措置などを規定しており、近年、高齢者に対する虐待の実態が明らかになるにつれ、その深刻な状況が社会問題となっています。

高齢者虐待 … 65歳以上の高齢者に対して、「養護者（高齢者を現に養護している家族・親族・同居人など）」や「養介護施設従事者等（介護サービス事業や介護施設の職員など）」が行う次のような行為。

種類	内容
身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること。
介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）	高齢者を衰弱させるような著しい減食、または長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置等、養護を著しく怠ること。
心理的虐待	高齢者に対する著しい暴言、または著しく拒絶的な対応、その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること、または高齢者にわいせつな行為をさせること。
経済的虐待	養護者、または養護していない高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分すること。その他、高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

【主な虐待のサイン】

1. 身体に小さな傷が頻繁にみられる。
2. 急におびえたり、恐ろしがったりする。
3. 「怖いから家にいたくない」などの訴えがある。
4. 不規則な睡眠（悪夢、眠ることへの恐怖、過度の睡眠など）を訴える。
5. 年金や財産収入などがあることは明白なのにもかかわらず、お金がないと訴える。
6. 居住部屋、住居が極めて非衛生的になっている、また異臭を放っている。
7. 寝具や衣服が汚れたままの場合が多くなる。
8. 高齢者の世話や介護に対する拒否的な発言がしばしばみられる。
9. 養護者などが高齢者に対して過度に乱暴な口のきき方をする。
10. 自宅から高齢者や介護者・家族の怒鳴り声や悲鳴・うめき声、物が投げられる音が聞こえる。



■虐待のサインに気づいたら、ためらわずに相談・通報を！

高齢者虐待防止法では、国民が虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに「通報する義務」があります。同時に、通報を受理した側にも、通報者を特定する情報について「守秘義務」が課せられています。虐待が疑われるサインに気づいたら、ためらわずに相談・通報してください。

【相談・通報窓口】 福祉課 高齢者支援係 ☎42-1255
上球磨地域包括支援センター ☎42-6006 ※24時間対応

防災無線は常に電源を入れておきましょう！

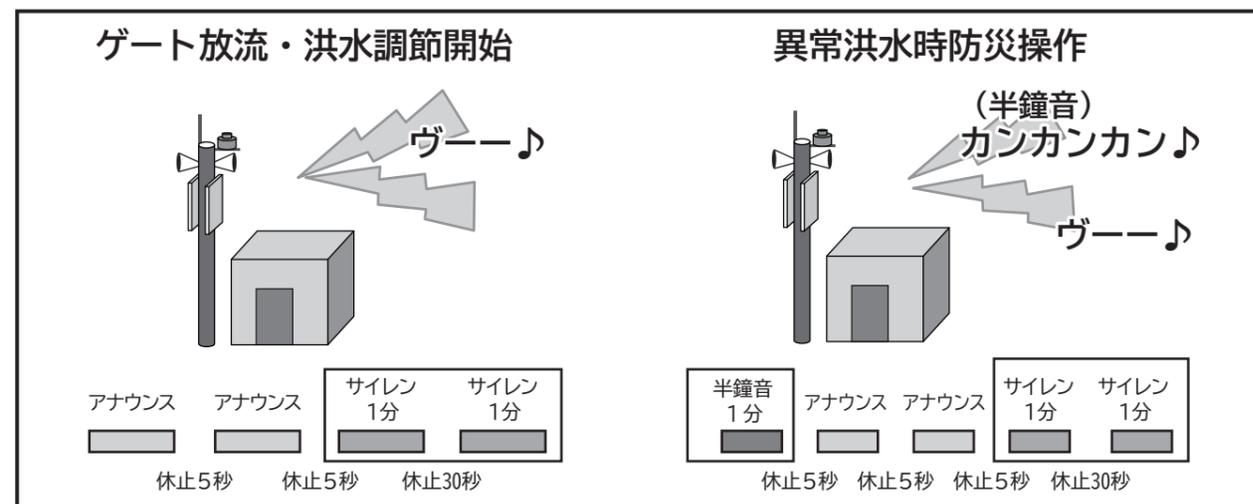
ダムの警報サイレンと警報灯の改善を行いました

熊本県市房ダム管理所では、ダムの放流等の情報が地域住民の方々に分かりやすく伝わるよう、**警報サイレンと警報灯(ランプ)の改善**を行いました。

○警報サイレン

ゲート放流開始の時、洪水調節開始の時はこれまでと同じサイレン（ブーという音）を鳴らします！

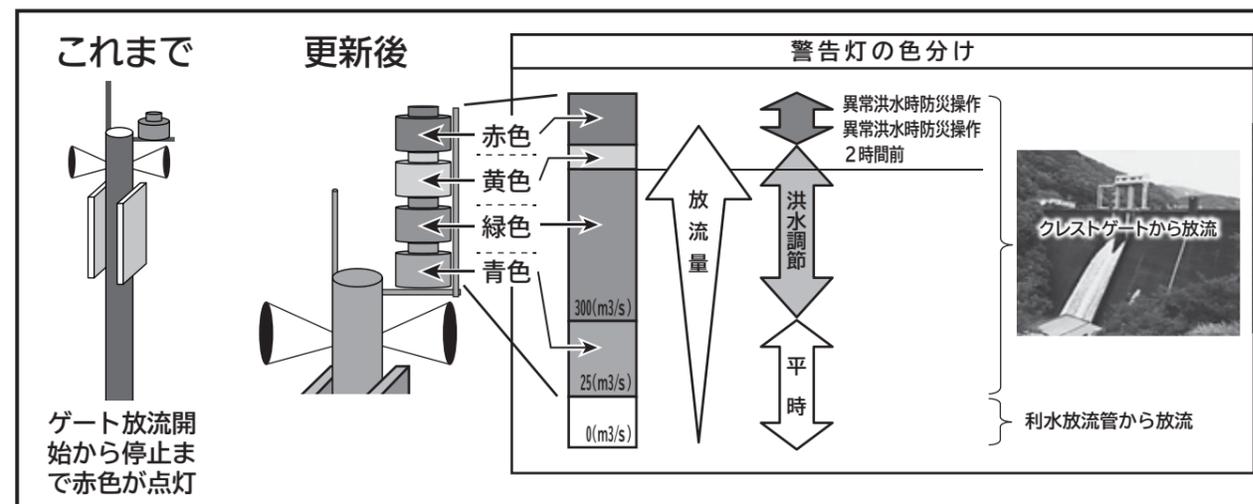
異常洪水時防災操作を行う時には最初に半鐘音を鳴らします！



○警告灯(ランプ)

ゲートからの放流状況に応じてランプ色を変えます！※

※市房ダム管理所、佐本橋警報局、多良木警報局の3局



問 市房ダム管理所 ☎44-0304

育てよう!! 地域の子ども くまもと 家庭教育支援条例

家庭は教育の原点です。
本県では、全国に先駆けて「くまもと家庭教育支援条例」を制定し、県民みんなで家庭教育の支援に取り組んでいます。

保護者の役割 (第6条)

休日は、子どもと一緒に遊びましょう。
親子の会話を楽しみましょう。
子どもの行事に参加しましょう。



地域の役割 (第8条)

地域の行事に子どもを参加させましょう。
地域の歴史や伝統を子ども達に伝えていきましょう。

お祭り
子ども会
地域の清掃

「親の学び」
講座

学校の役割 (第7条)

家族・地域と連携して、子ども生活習慣、自立心、心身の調和のとれた発達を育みましょう。
家庭教育講座(「親の学び」講座)を実施しましょう。

事業者の役割(第9条)

従業員のワークライフバランスに努めましょう。
家庭教育を支援する取り組みをしましょう。(研修会、子育て講座等)

子ども達の健やかな成長に喜びを実感
できる熊本の実現を目指しています。

検索 「親の学び」
「家庭教育支援条例」

熊本県教育庁教育総務局社会教育課 TEL 090-333-2698 FAX 096-333-0089
Eメール:shkaikyouiku@pref.kumamoto.lg.jp

問 教育委員会 生涯学習課 社会教育係 ☎ 42-1266

年金相談会の日程について

- ① 会場・開催日 多良木町役場1階 町民相談室
 ○8月11日(水) ○8月25日(水)
 ○9月8日(水) ○9月22日(水)

相談会スケジュール

8月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	人吉		錦			
8	9	10	11	12	13	14
			多良木			
15	16	17	18	19	20	21
	人吉		錦			
22	23	24	25	26	27	28
	人吉		多良木			
29	30	31				
	人吉					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			錦			
5	6	7	8	9	10	11
	人吉		多良木			
12	13	14	15	16	17	18
	人吉		錦			
19	20	21	22	23	24	25
			多良木			
26	27	28	29	30		
	人吉		錦			

- 多良木会場 多良木町役場1階 町民相談室 ○錦会場 錦町社会福祉協議会(温泉センター)
 ○人吉会場 (8月)人吉商工会議所 (9月)調整中

- ② 予約 *年金相談会は完全予約制です。
 《電話受付時間》 月曜日 午前8時30分～午後7時00分 ※祝日の場合は火曜日
 火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※キャンセルされる場合は、必ずご連絡をお願いします。
 第2土曜日 午前9時30分～午後4時00分

【予約先】 日本年金機構八代年金事務所 お客様相談室 ☎(0965)35-6123

ご予約の方法は二通り

☎ お電話で	窓口で
お手元に年金手帳をご準備ください。	お手元に年金手帳をご準備ください。
☎ (0965)35-6123 自動音声案内に従って番号を押してください。	市町村役場担当窓口を訪問
1 年金請求・受取・相談の予約	年金相談予約申し込み票にご記入ください。
2 年金相談のご予約や、そのほかのご用件、または職員にご用の方	窓口に提出して、予約日時をご確認ください。
お客様相談室へつながります。	
ダイヤル回線の方や、操作方法などが不明な際は、番号を押さずそのままお待ちください。	

- ③ 来訪相談のご予約は、「予約受付専用電話」からもできます。 ☎(0570)05-4890
 予約相談の実施時間帯 月曜日 午前8時30分～午後6時00分 ※祝日の場合は火曜日
 火～金曜日 午前8時30分～午後4時00分
 第2土曜日 午前9時30分～午後3時00分
 ※予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
 ※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問 八代年金事務所 ☎(0965)35-6123 住民ほけん課 ☎42-1256

熊本県は昨年度、「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」（第3期熊本県教育振興基本計画）を策定しました。その重点取組の一つとして「魅力ある学校づくり」を掲げ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施の推進を目指しています。

また、熊本県教育委員会は義務教育段階の学力向上について計画「熊本の学び推進プラン」を策定し、昨年度はその理念の浸透を図ってきました。本年度は、その具現化に向けて具体的な取組を推進していきます。子どもたちの学びを中心に、学校、家庭、地域、行政を含めた「五者」が一体となって学習効果の最大化を目指していくための核となる取組が、学校運営協議会であり地域学校協働活動です。

この取組を通して、①学校と地域と共通の目標を持つことで相互に補完し合えること、②教職員の異動で入れ替わっても、地域の方が学校運営協議委員として残っておられることで持続可能な取組ができること、③学校と地域が相互に補完し合うことで国が目指している「地域とともにある学校」に近づくことができることなどの成果が期待できます。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

各小中学校運営協議会委員の皆さまと昨年度の活動の概要

<p>多良木中学校</p> <p>学校運営協議会委員（6名）</p> <p>荒川智治さん 斉藤哲男さん 田山久臣さん 養茂義量さん 池本一正さん 那須理佳さん</p>	<p>体験コミュニティ</p>  <p>職場体験学習への協力</p>	<p>学習コミュニティ</p>  <p>保育実習への協力</p>
<p>多良木小学校</p> <p>学校運営協議会委員（7名）</p> <p>佐藤 光さん 宮本雅伸さん 沖 裕子さん 山田久美子さん 瀧森優子さん 梅木博光さん 西 希さん</p>	<p>安全コミュニティ</p>  <p>登下校時の安全見守り活動</p>	<p>学習コミュニティ</p>  <p>魚屋の仕事見学</p>
<p>久米小学校</p> <p>学校運営協議会委員（6名）</p> <p>小佐井識裕さん 石田敏郎さん 松浦正剛さん 岸川幸江さん 椎葉 社さん 福屋敏郎さん</p>	<p>心のコミュニティ</p>  <p>音楽鑑賞会への協力</p>	<p>環境・伝統コミュニティ</p>  <p>PTAによる餅つき大会</p>
<p>黒肥地小学校</p> <p>学校運営協議会委員（5名）</p> <p>落合陸男さん 川越恭子さん 永井 明さん 源嶋佳子さん 浦田修一さん</p>	<p>学習コミュニティ</p>  <p>学習プリントの丸付け支援</p>	<p>体験コミュニティ</p>  <p>学校花壇整備への協力</p>

社会教育法 第3条
(国と地方公共団体の任務)

相互補完
地域学校協働本部によるコーディネート

地域住民の方々（区長、婦人会、老人会、消防団、各種関係団体など）

～ 地域とともにある学校を目指して ～ 多良木町「コミュニティ・スクール」

本年度4年目を迎えるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が始まりました。

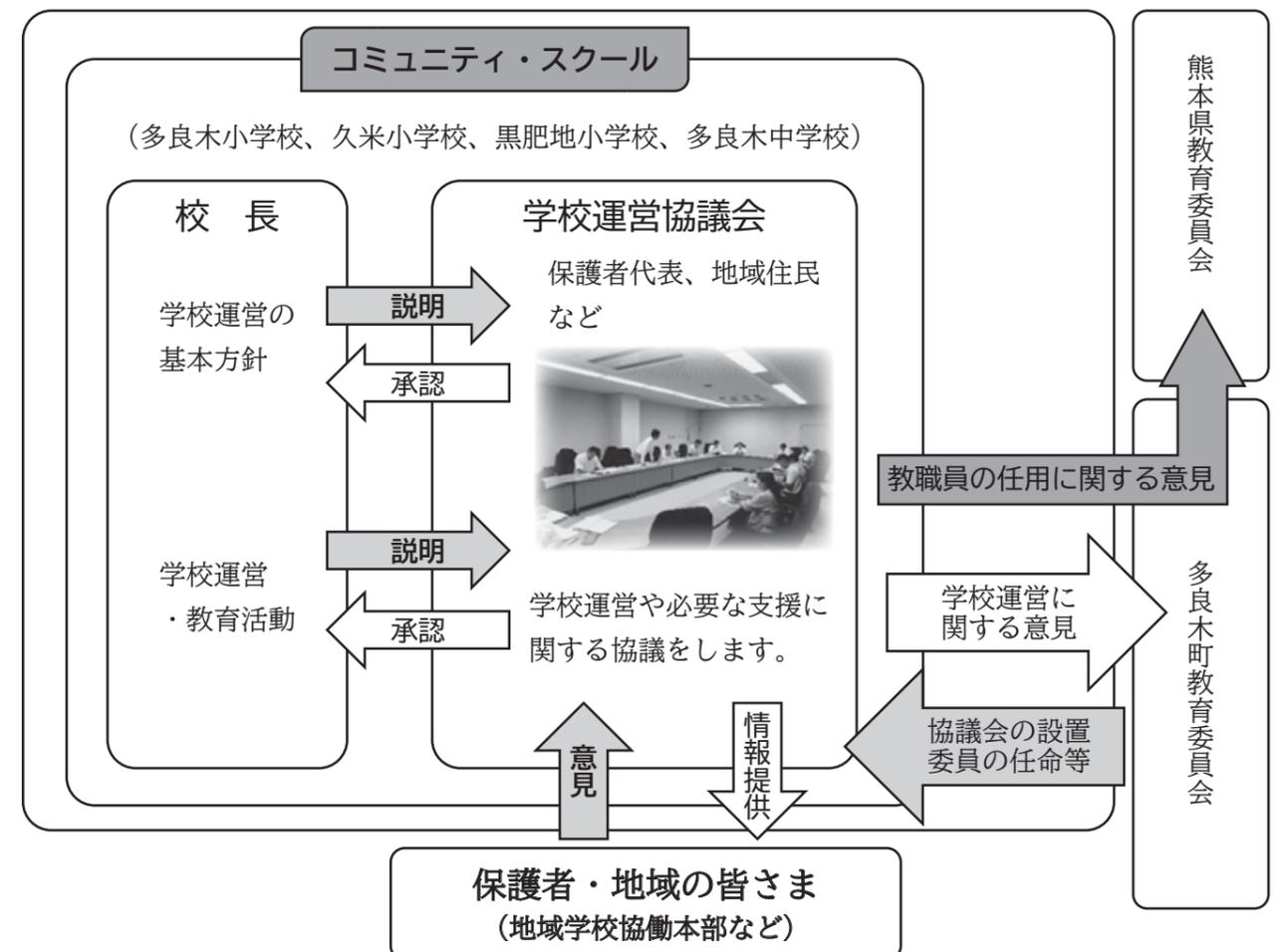
この制度は、学校と保護者や地域の皆さまがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです。

地域一体となった学校づくりは、心身ともにたくましく創造性に満ちた子どもづくりにつながります。また、学校が地域と社会的なつながりを得られる場となり、地域のよりどころとなります。学校と地域とのコーディネート機能を果たすのが、地域学校協働本部です。

学校運営協議会の主な役割

地教行法第47条の5

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- (2) 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- (3) 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる。



「地域とともにある学校」を目指します！

Information

～浄化槽を設置されている皆さまへ～

使わなくなった浄化槽の届け出はお済みですか？

浄化槽法の改正に伴い、長期間使用しない浄化槽は、決められた内容の清掃後、市町村に「浄化槽の使用の休止の届出」を行うことで、浄化槽の清掃・保守点検・熊本県浄化槽協会の定期検査（いわゆる11条検査）が免除されます。

※浄化槽の使用を再開する場合は、必ず市町村と地域の清掃・保守点検業者へご連絡ください。

浄化槽の再開に向けた適切な処置を行わなければ、し尿やその他の生活雑排水が処理されないまま放流されてしまい、近隣に多大な迷惑をかけてしまうこととなります。詳しくは、下記までお尋ねください。

【問合せ先】 建設課 上下水道係 ☎ 42-1259



熊本県生活排水対策イメージキャラクター「排水くん」

《町からのお知らせ》

■無料の出張職業相談会
無料職業相談室「ジョブカフェ・球磨ランチ」が球磨地域振興局に開設されています。次の日程で出張相談会が開設されますので、就職活動などにお困りの方はお気軽にご相談ください。

▼実施日 7月27日(火)
▼時間 午前10時～午後4時
▼場所 役場1階 町民相談室
▼問合せ先 産業振興課 ☎ 42-1252

■再就職や転職を目指す方へ「職業訓練を受講しませんか」
求職者支援制度とは、月10万円の給付金を受けながら（要件有）、無料の職業訓練を受講できる制度です。新型コロナウイルス感染症の影響で休業を余儀なくされている方やシフトが減少した方が、働きながら訓練を受講しやすくするため、収入要件と出席要件に特例措置が設けられています。（令和3年9月30日まで）

▼問合せ先 ハローワーク球磨 ☎ 24-8609
詳しくは、こちらをご覧ください。



《県からのお知らせ》

■住宅金融支援機構からのお知らせ
平成28年熊本地震で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資（建設資金、購入資金、補修資金）」借入申込の受付期間を1年間延長しました。お早めにご相談ください。

▼「延長後」令和4年3月31日(木)
▼問合せ先 住宅金融支援機構 ☎ (0120) 086-353

《その他のお知らせ》

■無料の職業相談
▼対象 15歳から49歳までの求職者とその家族
▼日程 8月5日(木)・9月2日(木)
▼時間 午後1時30分～午後4時30分
▼場所 多良木町交流館石倉
▼問合せ先 若者サポートステーションやつしろ ☎ (0965) 37-8739

▼問合せ先 自衛隊熊本地方協力本部 人吉地域事務所 ☎ FAX 22-4704

試験種類	受験資格	受付期間	試験日	場所
自衛官候補生	18歳～33歳未満	令和3年9月6日(月)まで	9月18日(土)	山江村役場
第2回一般曹候補生	18歳～33歳未満	令和3年9月6日(月)まで	9月18日(土)	山江村役場
航空学生(海上及び航空)	18歳～23歳未満	令和3年9月9日(木)まで	9月20日(月)	熊本県合同庁舎
防衛医科大学校(一般)	18歳～21歳未満	令和3年10月27日(木)まで	11月6日(土)・7日(日)	調整中
防衛医科大学校(医学科)	18歳～21歳未満	令和3年10月13日(木)まで	10月23日(土)	熊本県合同庁舎
防衛医科大学校(看護科)	18歳～21歳未満	令和3年10月6日(木)まで	10月16日(土)	熊本県合同庁舎
予備自衛官補(一般)	18歳～34歳未満	令和3年9月17日(金)まで	10月2日(土)	健軍駐屯地
予備自衛官補(技能)	18歳～		10月3日(日)	

○インターネットオークションでお酒を販売するには税務署長の免許が必要です

入手困難な焼酎等のお酒をインターネットオークションで継続的に出品し販売するケースが見受けられますが、酒類の販売業をしようとする方は、販売場を所轄する税務署長から通信販売酒類小売業免許を受ける必要があります。

無免許販売を行った場合、酒類の没収、罰金等処罰の対象となりますのでご注意ください。

ご不明な点は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）でご確認いただくか、熊本西税務署酒類指導官へお尋ねください。

問 熊本西税務署 ☎ (096) 355-1181 ※自動音声案内

○「一般取引資料せん」の提出

適正公平な課税のため、法人や個人の事業者の皆さまへ「売上、仕入、費用およびリベート等」に関する資料（「一般取引資料せん」）の提出をお願いしています。

「一般取引資料せん」がお手元に届いた際には、提出のご協力をお願いします。

【提出方法】○資料せんの用紙で提出

○Excel形式で作成し、光ディスクなどによる提出

ご不明な点は、熊本国税局ホームページ（<https://www.nta.go.jp/kumamoto> [熊本国税局 検索](#)）をご覧ください。

問 人吉税務署 ☎ 23-2311 ※自動音声案内

令和2年度 多良木町ふるさと応援寄附およびまちづくり寄附 寄附・運用状況

■使途別寄附状況

事業区分	多良木町ふるさと応援寄附金		多良木町まちづくり寄附金	
	寄附件数	寄附金額	寄附件数	寄附金額
1 高齢者や障がい者の生活支援等の地域ボランティア活動および住民自治活動の維持に関する事業	1,514件	21,019,000円	0件	0円
2 子どもたちの健全な育成に関する事業	1,726件	23,173,000円	0件	0円
3 町民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業	104件	1,354,000円	0件	0円
4 歴史・伝統文化の伝承および保全に関する事業	200件	2,710,000円	0件	0円
5 森林保全に関する事業	513件	7,253,000円	0件	0円
6 水源かんよう林の取得・保全に関する事業	385件	5,411,000円	0件	0円
7 その他、まちづくりに資する事業	1,912件	26,972,000円	0件	0円
8 その他、まちづくりに資する事業（災害復旧に関する事業）	935件	10,006,330円	0件	0円
合計	7,289件	97,898,330円	0件	0円

※使途別寄附件数は、1回の寄附で複数の使途選択をされた場合、実際の寄附申込件数と一致していません。

■寄附金運用状況

基金	寄附金活用内容	活用額
ふるさとづくり納税寄附基金(ふるさと応援寄附)	高校通学のための定期券購入費用の補助	3,308,000円

8月 暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 図書室休館日	4	5 離乳食教室 (R3.2~R3.3月生) 3M健診 (R3.4月生)	6	7
8 山の日	9 振替休日	10 母子手帳交付 図書室休館日	11 年金相談会(要予約)	12 あすなろ会	13	14
15	16	17 図書室休館日	18	19	20 6M健診 (R3.1月生)	21
22	23 母子手帳交付 育児相談	24 図書室休館日	25 年金相談会(要予約)	26 1歳6M健診 (R1.12~R2.1月生) 1歳歯科健診 (R2.7月生)	27	28
29	30	31 図書室休館日	◆母子手帳交付(9:30~11:00) ※受付9:15~ ◆育児相談(13:00~15:00) ◆あすなろ会(断酒会)(19:30~)			

休日在宅医・当番薬局

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。
■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

期日	休日在宅医(8月分)	電話	休日当番薬局(8月分)	電話
1日(日)	上球磨クリニック(多良木町)	42-5868	たらぎ調剤薬局	☎43-0221
	脳神経外科小林クリニック(錦町)	38-5670	百太郎薬局	☎28-8123
	公立多良木病院小児科(多良木町)	42-2560	ファークロス薬局多良木いちご店 山口薬局	☎42-6888 ☎42-2123
8日(日)	横山医院(多良木町)	42-2132	くま薬局	☎35-1300
	緒方医院(相良村)	35-0131	たんぼぼ薬局	☎23-6170
	たかはし小児科内科医院(人吉市)	24-2222		
9日(月)	仁田畑クリニック(多良木町)	42-1123	ひご薬局多良木店	☎49-1011
	たかの眼科(あさぎり町)	47-2550	くるみ薬局	☎49-9630
	人吉医療センター小児科(人吉市)	22-2191	さくら調剤薬局医療センター前店	☎32-9657
15日(日)	増田耳鼻咽喉科クリニック(あさぎり町)	45-8001	清風薬局サンロード免田店	☎49-9600
	犬童内科胃腸科医院(あさぎり町)	45-1125	くるみ薬局	☎49-9630
	堤病院附属九日町診療所小児科(人吉市)	22-2251	さくら調剤薬局九日町店	☎22-2162
22日(日)	東病院(あさぎり町)	45-5711	岡原けんこう堂薬局	☎45-6023
	岩井クリニック(あさぎり町)	49-2181	きりん薬局岡原店	☎45-1280
	やまむら小児科・内科(あさぎり町)	45-0005	おかざき薬局 エスエス堂きりん本町薬局	☎49-2905 ☎45-6330
29日(日)	犬童耳鼻咽喉科(多良木町)	43-0777	きりん薬局原田店	☎42-6900
	権頭医院(相良村) たかはし小児科内科医院(人吉市)	36-0008 24-2222	たんぼぼ薬局	☎23-6170

※当番薬局は都合により変更になる時があります。

■公共料金(7月分)の納入について

税目および使用料	担当課(電話番号)	納期限	口座振替日
国民健康保険税 3期	税務課 ☎42-1254	8月2日(月)	7月26日(月)
後期高齢者医療保険料 1期	住民ほけん課 ☎42-1256		
保育料	福祉課 ☎42-1255		
住宅使用料	建設課 ☎42-1259		
上・下水道料金			

Information

～ 障害者マークの普及を目指して ～

第4回：障がい者のための国際シンボルマーク

障がいのある方に関するマークが正しく理解され、適切な配慮や支援が行われるよう、紹介します。



障がい者のための国際シンボルマーク

障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用は、国際リハビリテーション協会の「使用指針」で定められています。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がい者の利用への配慮について、ご理解・ご協力をお願いします。※このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障がい者を限定し、使用されるものではありません。

問 福祉課 ☎ 42-1255

- 中退共の退職金制度
短時間労働者の方のための特例掛金月額が用意されています。国の掛金助成や税法上の優遇も受けられます。
- ▽問合せ先
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎(03)6907-1234
- ▽問合せ先
(一財)消防試験研究センター
熊本県支部
☎(096)364-5005
- ▽問合せ先
人吉球磨広域行政組合総務課
☎23-3080
- 令和3年度第1回・第2回消防士試験の案内
▽試験の種類
甲種全類・乙種全類
▽試験日
9月5日(日)・9月12日(日)
▽願書受付期間
書面申請
7月12日(月)～7月19日(月)
電子申請
7月9日(金)～7月16日(金)
▽試験地
熊本市

Recommended Books 本のおすすめ

多良木町中央公民館図書室
☎0966-42-1263
予約・リクエスト可

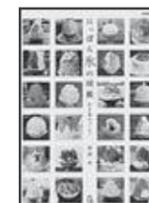
Love Books



『南の風』
獅子文六
男爵の血筋で居候の六郎太は鹿児島で、かつて出奔した先のシンガポールで出会った重助と12年ぶりに再会。聞けば仏印ラオスに“金の河”と呼ばれる無尽蔵の砂金が出る渓谷があるという。二人が画策した一攫千金作戦の行方は？昭和の人気作家が贈る幻のユーモア小説。



『竜宮城と七夕さま』
浅田次郎
“浦島太郎が食べたお馳走と、滅多に会えない織姫と彦星の恋の行方に想いを馳せる”表題作ほか、銭湯と浴室での作法を考える“唸る男”、締切が迫る中、動物の長寿の研究に熱中してしまう「寿命の考察」など、珠玉のエッセイ集。



『にっぽん氷の図鑑』
原田 泉
シズル感あふれる写真と情緒的な文章で、かき氷の世界へご案内。登場するのは北海道から沖縄波照間島まで70店以上の日本中のかき氷店。色とりどりの美しい写真を眺めるだけでも、涼やかな気分になれる1冊。



『ムーミン谷の夏まつり』
トーベ・ヤンソン
夏まつりの美しい季節、大水に流されたムーミン一家。同じく流れされてきた劇場に移り住み、「劇場」がなんなのかわからないままお芝居をすることに。入場料は「たべられるものならなんでもよしい」。楽しいムーミン一家の劇場へようこそ！

交通事故発生状況		4月末現在 (対前年比)	5月末現在 (対前年比)
件数	熊本県内	998 (-126)	1,230 (-72)
	多良木署管内	7 (4)	8 (5)
	多良木町内	2 (-1)	2 (-1)
死者数	熊本県内	13 (-5)	16 (-3)
	多良木署管内	0 (0)	0 (0)
	多良木町内	0 (0)	0 (0)
傷者数	熊本県内	1,227 (-204)	1,511 (-134)
	多良木署管内	10 (4)	11 (5)
	多良木町内	2 (-4)	2 (-4)

人口の動き	5月1日現在	6月1日現在
人口	9,164人	9,166人
男性	4,329人	4,327人
女性	4,835人	4,839人
出生	2人	5人
死亡	9人	15人
転入	33人	20人
転出	33人	8人
世帯数	3,751世帯	3,754世帯

社会福祉協議会の新役員・評議員をご紹介します

新役員については、任期満了に伴い令和3年6月25日、初の理事会で吉瀬浩一郎町長が、多良木町社会福祉協議会の会長として互選され再任されました。就任いただいた新役員の皆さまを紹介します。(別表1)

また、今回退任された福田多美男理事、田山久臣理事には多年にわたり社協の役員としてご尽力いただきました。誠にありがとうございました。

評議員についても社会福祉法改正後、初めての斉改選となり、新たな委員に就任いただいていますので紹介します。(別表2)

今回退任された北崎衛評議員、大石浩文評議員、宮本康江評議員には社協の評議員としてご支援ご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

多良木町社会福祉協議会 新役員

別表1 (任期 令和3年6月～令和5年6月)

職名	氏名	所属
会長	吉瀬 浩一郎	町長
副会長	彌永 磨	商工会代表
〃	山田 信雄	ボランティア代表
理事	落合 陸男	民生委員代表
〃	宮崎 正毅	老人会代表
〃	菱谷 美恵子	婦人会代表
〃	永井 明	区長会代表
〃	塩塚 和代	学識経験者
〃	北原 義隆	福祉施設代表(当該施設管理者)
監事	嶋田 鉄也	学識経験者
〃	平田 國光	学識経験者

多良木町社会福祉協議会 新評議員

別表2 (任期 令和3年6月～令和7年6月)

役職名	氏名	所属
評議員	橋永 素美	福祉施設代表
〃	田村 禎	障がい児・者施設代表
〃	那須 真千子	ボランティア代表
〃	満谷 恭享	老人会代表
〃	椎葉 一喜	民生委員代表
〃	川越 恭子	婦人会代表
〃	福屋 敏郎	区長会代表
〃	牧 直輝	教育関係者代表
〃	仲川 広人	福祉関係行政職員代表
〃	新堀 英治	福祉関係行政職員代表

民生委員児童委員協議会 研修会開催

民生委員児童委員協議会(落合陸男会長)では、新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮し定例会に併せて研修会が開催されました。今回は、多機能型事業所(就労支援B型・就労移行支援)TARAKIYIAについて、一般社団法人クロスロード・久保田貴紀代表理事から活動内容などについて講話がありました。

TARAKIYIAは旧宗像邸を拠点として障がいのある方に対する就労を支援する事業所です。障がいのある方も社会とのふれあいや人との関わりを仕事に求めています。今までは農業と福祉が連携した「農福連携」がありました。TARAKIYIAでは観光と福祉を連携させた「観福連携」という新しいかたちを目指しています」と説明があり、宿泊施設



設のヴィラ・ユウノビや飲食ができるダイニング・コトノハの紹介もありました。

けやきの会の環境美化ボランティア活動

ボランティアアグループけやきの会(田中キヌエ会長)の皆さまには、毎年多目的研修センター玄関前の花壇に季節の花を植えていただき、研修センターをきれいにする人をはじめ、花壇の前を通られる多くの方々に楽しんでいただいています。



今回は、11人の会員の皆さまが早朝から研修センター前にボランティアアグループを集合し、夏から秋に咲く花をひと苗ずつ丁寧に植えていただきました。誠にありがとうございました。

善意の灯

次の方々から社会福祉のためにとご寄附をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(敬称略: 受付順)

- 宮本雅伸(故アイ子) 久9区
- 久保田幸代(故秀樹) 多8区の2
- 小場明子(故桑原寛) 黒10区
- 稲田サユミ(故久司) 黒8区
- 原田幹男(故勝義) 多2区の2